

生活再建過程における近隣関係の変容とその背景
—平成 30 年 7 月豪雨被災地・呉市の事例を通して—

指導教員：田中正人

17JJ133 下村実里

目次

第1章 はじめに

- 1-1 研究の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1-2 先行研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 1-3 目的と意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 研究の方法

- 2-1 調査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2-2 調査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 結果

- 3-1 4つの社会的接触機会の変容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3-2 近隣関係の変容実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4章 考察

- 4-1 リロケーションエフェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 4-2 近隣関係の変容実態：被災前から仮設住宅・・・・・・・・・・ 22
- 4-3 近隣関係の変容実態：仮設住宅から災害公営住宅・・・・・・・・ 23
- 4-4 新型コロナウイルス感染症対策における催事の自粛・・・・・・・・ 26

第5章 まとめ

- 5-1 結論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 5-2 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

謝辭 ····· 31

補注 ····· 31

参考文献 ····· 32

資料 ····· 35

第1章 はじめに

1-1 研究の背景

我が国は、頻発する多様な自然災害に悩まされてきた。そのひとつである「平成30年7月豪雨」(別称西日本豪雨)は西日本を中心に全国的に甚大な被害をもたらした、台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨である。降雨期間は2018年6月28日から7月8日であり、その記録的な降雨量から「平成最悪の水害」と呼ばれる。死者263人、行方不明者8人、負傷者484人の人的被害、住家の全壊6783棟、半壊1万1346棟、一部破損4362棟、床上浸水6982棟、床下浸水2万1637棟の建物被害が報告されている。

一方、発災後の避難過程においても多様な問題が生じることが知られている。まず第一に、健康被害の問題がある。中でも「生活不活発病」は多様な研究で取り上げられてきた。生活不活発病は、日本の災害では2004年に発生した新潟県中越地震で初めて認識され、災害や体調不良などをきっかけに生活が不活発になり、体を動かさない状態が長く続くことで心身の機能が低下する症状が見られる。具体的には筋力低下や関節の硬化を始め、骨の萎縮、心肺機能、消化器機能の低下、自律神経の機能低下、知的活動の低下、うつ状態など様々である。また一度発症すると慢性化しやすいため、生活の活発化や早期発見によって予防・回復を図ることが重要とされている。

第二に、繋がり喪失である。交流を目的とした様々なイベントや集いがこれまでの仮設住宅で実施されており、住民の心身の健康について良い効果をもたらしているが、あくまで「参加者」に対してである。またイベントは外部支援によって実施されているものがほとんどであり、住民は与えられるばかりである。人は社会生活の中で、他者に与え・与えられる関係を築いていたのにも関わ

らず、「被災者」になったことでその関係は大きく崩壊し、他者からは支援の名のもと避難所や仮設住宅で与えられる生活を営むのである。

第三に、健康被害と繋がり喪失の複合的な帰結とも言える孤独死の問題がある。孤独死は仮設住宅だけでなく、災害公営住宅にも生じることがわかっている。田中(2011)によれば、むしろその問題は仮設住宅よりも災害公営住宅で深刻化する。

このように健康被害や繋がり喪失、孤独死といった問題が被災者を襲い続けることがわかる。つまり、生活再建とは単に自立した元の生活に戻った状態だけではなく、過程そのものであり長期の変化を追わなければ実態をつかむことは難しい。

1-2 先行研究

生活再建その過程での問題を扱った研究は以下のものがある。北村(2014)は、仮設住宅での生活を以前の暮らしに近づけることで、被災者は生きがいを感じ、居場所づくりへ繋げることができることを報告している。また、熊上(2016)は「外部支援団体が関与しながら住民が役割を担ってイベントの準備などを行うことでコミュニティ感覚を持てたことも見受けられたが、今後外部支援が撤退していくにあたって、住民同士による共助体制の構築が必要となる。」と述べている。さらに、仮設住宅のコミュニティに関しては須沢(2018)、佐藤(2005)などがある。塩崎(2006)や田中(2011)は、阪神・淡路大震災を通して、仮設住宅や災害公営住宅での孤立の実態を明らかにしている。

1-3 目的と意義

先行研究では、孤立や孤独死の対策として住民自身が仮設住宅や災害公営住宅の自治活動に携わることで生きがいや居場所になり、自身の復興に繋がること、そして、いつかは撤退していく外部支援の手を借りずに自立した自治運営を形成すべきであることが指摘されている。

だが、住民自らが自治活動に関与することはどこまで現実的だろうか。自治活動が仮設住宅で根付くのかどうか、また、災害公営住宅でも維持できるのかどうか問われる。なぜなら、仮設住宅や災害公営住宅はその立地や供給のされ方、入居の方法、設計に至るまで、災害によって、さらに言えば、被災地ごとに大きく異なり、入居者のコミュニティはその違いに強く依存すると考えられるからだ。どのような仮設からどのような公営に移り住んだのか、といったミクロな状況とともに生活再建過程を追う必要がある。

そこで本研究は、西日本豪雨災害の打撃を受けた呉市の天応大浜応急仮設団地及び天応大浜アパート(災害復興公営住宅)の事例を通して、入居者の近隣関係の変化を明らかにする。

第2章 研究の方法

2-1 調査の対象

(1)被害概要

呉市は、平成30年7月豪雨の被災地のひとつである(図1)。呉市では、7月3日6時から降り始め、7月9日8時によろやく雨が止んだ。最大積算降水量は51.5mm(7月6日19時から20時にかけて)である。同日の5時40分には大雨警報、10時6分には洪水警報、18時10分には土砂災害警戒情報、その10分後には避難勧告が発令された。19時40分には大雨特別警報、21時5分には避難指示(緊急)が市内全域に発令されている。市内では最大134もの避難所が開設され、409世帯が身を寄せた。避難者数は1418人にのぼる(7月9日時点)。

広島県の死者数114人のうち呉市民の死者数は29人である(表1)。さらにそのうち25人は直接死、4人は関連死である⁽¹⁾。住家は182件が全壊、99件が大規模半壊、634件が半壊、862件が一部損壊、640件が床下浸水、計2417件もの住家が被災した(表2)。



【図1】呉市

(出所)GoogleMap

【表1】 人的被害の状況

区分	人数	備考	
死亡	29名	直接死	25名 天応地区12名、吉浦地区3名、安浦地区4名、中央地区2名、阿賀地区1名、菅戸地区2名、蒲刈地区1名
		関連死	4名
負傷	22名	重傷5名、軽傷17名	

※ 負傷者は、豪雨災害の直接起因による人数（H30.7.6～7.8）

【表2】 家屋等の被害状況

家屋等の被害状況 (単位：件)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床下浸水	計
住家	182	99	634	862	640	2,417
非住家	142	34	132	402	101	811
計	324	133	766	1,264	741	3,228

※ 罹災証明に係る現地調査完了件数

(出所) 呉市災害復興本部(2020)

また、呉市では当災害を受けて、「避難勧告等を早めに発令する可能性がある地域」を発表した。これは今後の降雨によって山肌に残存する不安定な土砂や岩石による再度の土砂災害、河川に大量の土砂が堆積した影響で発生する洪水災害が懸念される地域は避難勧告等の避難情報を通常より早めに発令するという運営であり、14地区がこれに指定された。ただし、土砂災害に係る防災工事等の対策工事が講じられた時点で、当該地域を随時見直しており、2020年6月8日時点で一部地域が解除されたが、天応地区はいまだ指定されたままである。

(2) 仮設住宅

呉市の被災者支援として、民間賃貸住宅を応急仮設住宅として借り上げる「みなし仮設住宅」と建設型仮設住宅が提供された。発災から約4か月後にはそれぞれ最大入居世帯数を迎え、みなし仮設住宅に160世帯、建設型仮設住宅に61世帯が入居していた。建設型仮設住宅は、天応大浜応急仮設団地と安浦応急仮設

団地の2か所があり、両仮設とも総戸数40戸である。

天応大浜応急仮設団地(以下天応大浜仮設という)は広島県呉市天応大浜三丁目地内に位置(図2)、山と海に挟まれている(図2)。総戸数40戸・計7棟の長屋式の鉄骨プレハブ住宅(図3・4)で、間取りは1DK・2DK・3DKの3種類であり(図5)、順に単身世帯から2人世帯、2人世帯から4人世帯、4人以上の世帯に割り当てられている。入居資格を満たす世帯が抽選式により入居を決定された。



【図2】天応大浜仮設位置図

(出所)呉市都市部住宅政策課(2018)



【図3】天応大浜仮設外観



【図4】天応大浜仮設集会所前

(筆者撮影以下同様)



【図5】各部屋タイプの間取り

(出所)呉市住宅政策課

2018年11月時点、天応大浜仮設はすべて埋まった。天応大浜仮設では天応大浜、天応宮町、そして天応西条の主に3つの地域に住んでいた被災者が暮らしており、天応西条出身の住民が最も多い。なお、天応地区で亡くなった12人のうち11人が天応西条出身であった。

入居期間は市により原則6カ月とされていたが、結果として、災害救助法に基づき2020年8月まで提供された。なお、解体工事着手日は令和2年9月1日、完了日は同年10月31日である。

(3)災害復興公営住宅

天応大浜アパートは棟数3棟(全棟3階建て)、総戸数44戸の災害復興公営住宅であり、場所は図6、天応大浜仮設との位置関係については図7、外観は図8を参照されたい。整備方法は買取方式が採用されている⁽²⁾。間取りと戸数については、1DKが3戸、2DKが36戸(図11)、3DKが5戸であり、うち1階2DKの1戸は車いすのままバルコニーからアパート外に出られるスロープが付いて

いる。通常、エレベーターは3階建の集合住宅では設置されないが、高齢世帯が多いことから1台設置された。その向かいには、図9のようにエレベーター前にベンチが置かれ、エレベーターを待つ住民を中心に利用されている。また廊下やエントランス近くにも複数ベンチが設置され、中でも特徴的なのは海が見える展望台のような共有スペースであり、L字型のベンチが設置されている。

令和2年8月1日に管理開始され、9月時点で35世帯(集会所含む)が入居している(応募倍率0.79倍)。総戸数や間取りごとの戸数の決定の経緯は以下である。平成31年4月に、被災者を対象に災害公営住宅の仮申し込みを受け付け、50世帯からの仮申し込みがあった。戸数を決定するまでの間に6世帯から仮申し込みの取下げ書が提出されたため、建設戸数を44戸に決定した。間取りについては、仮申し込みの際に間取りの希望調査を行い、概ね希望通りとなった。入居している35世帯の転居前の住まいの内訳としては、天応大浜仮設が19世帯、みなし仮設が10世帯、その他が5世帯である。なお、天応大浜仮設の提供期間満期である2020年8月時点では21世帯の入居があった(呉市役所住宅政策課より)。つまり天応大浜仮設に住んでいた21世帯のうち19世帯が天応大浜アパートに入居している。



【図6】天応大浜アパート位置図

(出所)呉市都市部住宅政策課(2020)



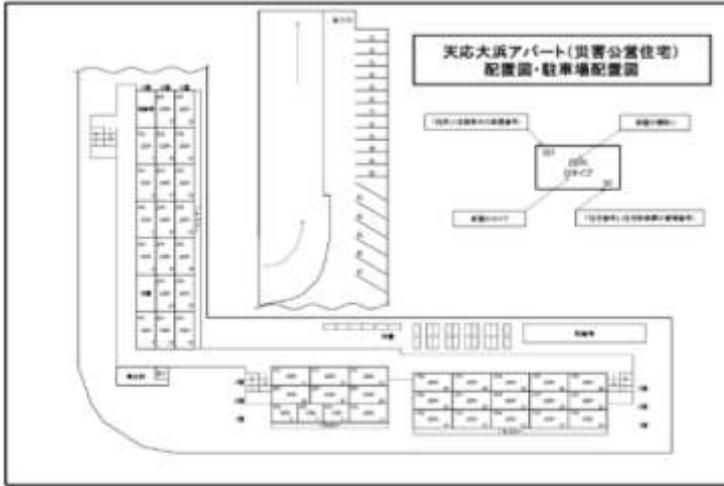
【図7】天応大浜仮設と天応大浜アパートの位置関係（呉市住宅政策課 HP より：『天応大浜アパート入居募集について(案内)』）を基に筆者作成



【図8】天応大浜アパート外観



【図9】エレベーター前



【図 10】 天応大浜アパートの俯瞰図
(出所)呉市都市部住宅政策課(2020)

【図 11】 2DK の間取り

2-2 調査の方法

[調査 1]天応大浜アパート入居世帯へのアンケート

天応大浜アパート入居世帯を対象として、入居開始から1か月時点の2020年9月2日にアンケート調査を実施した。方法は訪問配布留置自記式郵送回収である⁽³⁾。回収状況は配布35票に対して回収22票であり、回収率は約63%であった。

調査対象：天応大浜アパートに入居している35世帯

調査時期：2020年9月2日

回収：2020年9月22日まで

質問内容：被災前から現在に至るまでの社会的接触機会の変容や住居形

態など全19問^(資料1)

回答者の概要は表の通りである。平均年齢は73.8歳であり、男女比率は男性が27%、女性が14%、不明が59%である。家族構成として、単身世帯が55%、二世帯(夫婦)が27%、親と同居している二世帯世帯が14%、きょうだいと同居している世帯が5%である。職業の有無については、無職が86%、有職が9%、不明が5%である。

【表3】回廊者情報

	年代	性別	家族構成	職
Case.1	70代	女性	単身	無
Case.2	不明	不明	単身	無
Case.3	70代	男性	単身	無
Case.4	70代	不明	きょうだい	不明
Case.5	50代	男性	二世代	無
Case.6	80代	女性	夫婦	無
Case.7	70代	不明	単身	無
Case.8	70代	不明	単身	無
Case.9	70代	女性	夫婦	無
Case.10	80代	不明	単身	無
Case.11	不明	不明	単身	有
Case.12	不明	不明	単身	無
Case.13	不明	不明	単身	無
Case.14	70代	男性	夫婦	無
Case.15	70代	男性	夫婦	無
Case.16	50代	不明	二世代	有
Case.17	70代	男性	夫婦	無
Case.18	不明	男性	夫婦	無
Case.19	80代	不明	単身	無
Case.20	不明	不明	単身	無
Case.21	不明	不明	単身	無
Case.22	50代	不明	二世代	無

[調査 2]インタビュー調査

インタビュー調査の対象者を表 4 に示す。住民代表 O 氏にオンラインでのインタビューを 1 回、世話人 I 氏に対面でのインタビューが 2 回とオンラインでのインタビューが 1 回の計 3 回実施した。社会福祉協議会スタッフ K 氏には I 氏と一緒に対面とオンラインでのインタビューが各 1 回ずつと O 氏のオンラインでのインタビューにも同席していただいた。加えて、複数回連絡を取り合った。それぞれの聞き取りの結果に基づいて第 3 章結果・第 4 章考察・第 5 章結論を構成しているため、随時明記しない。

【表 4】インタビュー調査対象者

	役割・所属	年代	性別
O 氏	住民代表	50 代	男性
I 氏	副代表	70 代	男性
K 氏	社会福祉協議 会スタッフ	不明	女性

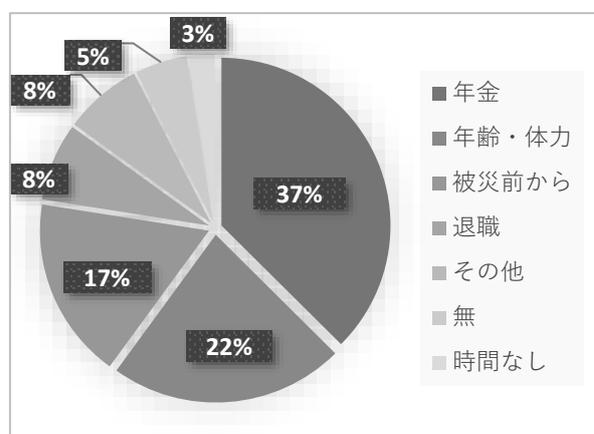
第3章 結果

3-1 4つの社会的接触機会の変容

回答者22名の、被災から現在に至るまでの社会的接触機会の変容に着目したい。社会との関わり方・人との交流として、仕事、趣味、地域活動、近所付き合いの4つの要素それぞれをまとめる。

(1)仕事

18名の回答者が「現在、仕事をしていない」と答えた。無職である理由として挙げられたものを示したのが図12である。なお複数回答可としている。回答者全体の平均年齢が73.8歳であり、2年前の発災時から年金を受給している人が大半である。従って「現在、仕事をしていない」理由として「年金を受給しているため」が最も多かった。



【図12】 仕事をしていない理由

(2)趣味

趣味の有無を質問したところ被災前に16人、仮住まいの時に9人、現在は9人が「趣味がある」と答えた(表5)。被災及び転居を期に7人が趣味を無くして

いた。

【表5】趣味の有無

	被災前	仮住まい	現在
はい	16	9	9
いいえ	5	11	11
無	1	2	2
	22	22	22

また、「現在、趣味がない」理由として、「体力が衰えた」が4人、「興味がなくなった」が4人、「家が狭い」が2人、「趣味を行うことができる場所がない」が1人、「天応大浜アパートに入居したことにより、被災前に趣味を行っていた場所が遠くなってしまった」が1人、「家計の都合」が1人という結果であった。なお、この問いも複数回答可としている。「現在、趣味がない」人に対して「趣味を再開したい」と答えた人が3人、「以前していた趣味とは別の趣味を始めたい」が1人、「再開したいとは思わない」が9人であった。

(3)地域活動

「地域活動をしている」と答えたのは被災前に14人、仮住まいの時に9人、現在は8人と減少傾向にある(表6)。地域活動の内容としては、地域清掃や草取りなどの個人的な活動から自治活動や福祉施設慰問など社会的なものまで見られた。なお、現在の地域活動に関して、「新型コロナウイルス感染対策として人が密に集まるイベントなどが軒並み不可となったため地域活動をしなくなった」や「公営に転居したばかりのため、落ち着いたら始たい」というコメントがあり、地域活動への意欲が見受けられた。

【表6】地域活動の有無

	被災前	仮住まい	現在
はい	14	9	8
いいえ	7	11	11
無	1	2	3
計	22	22	22

(4)近所付き合い

被災前、仮設住宅、そして公営住宅での生活において、近所付き合いの有無についての問いを設置した。選択肢は5つあり、1は「挨拶程度」、2は「立ち話」、3は「おすそわけ」、4は「家に訪問する/招く」、5は「一緒に外出する」といったように親密度の順に設置している。また、「近所付き合いはない」という選択肢は設置しておらず、1つでも○をつければ、近隣関係が存在することになる。なお回答方法は複数回答とする。結果は表7の通りであった。

【表7】近所付き合いの変容

	被災前	仮住まい	現在
挨拶	7	12	12
立ち話	15	10	11
おすそわけ	13	8	5
訪問	7	5	7
お出かけ	12	5	3
	54	40	38

被災前から現在に至るまで、近所づきあいの親密度の変化として特に顕著な項目が、「おすそ分け」と「お出かけ」である。「おすそ分けをすることがある」と答えた人は、被災前は13人、仮設住宅期間は8人、現在では5人であり、明

確に減少している。そもそも「おすそ分け」という項目を設けた理由は以下である。

「おすそ分け」とは『他人からもらったものの一部を別の人に与えること』（国語辞典 ONLINE）という意味であるが、それに加えて旅行に行った時の土産や作りすぎた料理などを分け与える行為も広域的な「おすそわけ」と捉えられている。自分がもらったものや作ったものを人に分け与える行為は親しみを感じている相手に対して行うケースが多い。深層心理が現れるこの行為の有無を確認することで、物を分け与えるほどの仲の隣人関係を築いていたことがわかる。そして仮住まい期間を経て現在に至るが、おすそわけをするほどの仲の隣人の数は減少している。『おでかけをすることがある』と答えた人は、被災前は12人、仮住まい期間は5人、現在は3人であり、こちらも減少傾向にある。なお、この選択肢に行先やその距離など詳細な条件は設置していない。

3-2 近隣関係の変容実態

さらにアンケートの結果から、住民の近隣関係の変容を高く維持、向上、中間を維持、低下、低く維持の5つに分類した（表8）。

「高く維持」は、立ち話・おすそわけ・訪問・出かけるの4つのうち、3つ以上を同時に行っているか訪問または出かけるのどちらかを含んでいる場合とする。「向上」は、挨拶程度・立ち話・おすそわけ・訪問のうち2つまでを同時に行っている状態から、より親密度の高い付き合いまたは選択数が増加している場合である。「中間を維持」は立ち話・おすそわけのうちいずれかひとつまたは両方、かつ立ち話・おすそわけいずれかひとつと挨拶程度を同時に行っている場合である。「低下」は立ち話・おすそわけ・訪問・出かけるのうち2つまでを同

時に行っている状態から、より親密度の低い付き合いまたは選択数が減少している場合である。「低く維持」は挨拶程度のみを行っている場合である。

【表 8】被災前から公営住宅に至るまでの近隣関係の変容

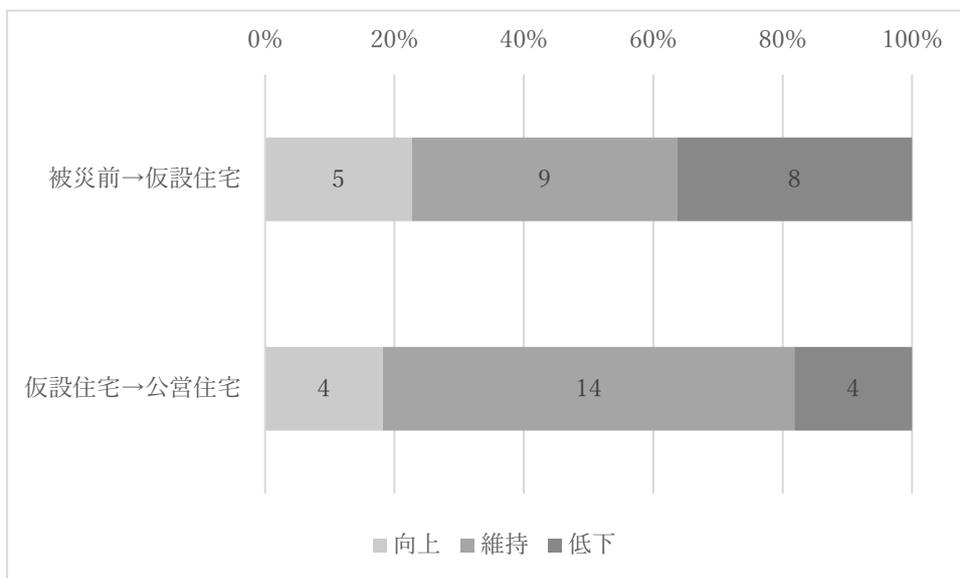
分類	分類方法	例	被災前から仮設住宅		仮設住宅から公営住宅	
高く維持	立ち話、おすそわけ、訪問、出かけるのうち、複数を有したまま維持する		2	Case.1 Case.8	5	Case.1 Case.4 Case.5 Case.8 Case.17
向上	挨拶、立ち話、おすそわけ、訪問のうちどれかからそれよりも質が向上、または増加		5	Case.2 Case.3 Case.4 Case.5 Case.17	4	Case.6, Case.11 Case.13, Case.20
中間を維持	立ち話、おすそわけ、訪問のうち複数または以上どれかと挨拶を有したまま維持する		4	Case.9 Case.11 Case.13 Case.18	3	Case.7 Case.9 Case.19
低下	立ち話、おすそわけ、訪問、出かけるのうち複数または以上どれかと挨拶からそれよりも質が低下または減少		8	Case.6 Case.7 Case.14 Case.15 Case.16 Case.19 Case.20 Case.21	4	Case.2 Case.3 Case.16 Case.18
低く維持	挨拶のみを維持する		3	Case.10 Case.12 Case.22	6	Case.10 Case.12 Case.14 Case.15 Case.21 Case.22

被災前から仮設住宅に移ったことで、近所付き合いが減少した人が 8 人と最多であることがわかる。そのうち、被災前に「挨拶程度」以外の近所付き合いがあったが、仮設住宅に入居してから「挨拶程度」の近所付き合いしかない人が 5 人もいた。中には、被災前には「立ち話」「おすそわけ」「訪問/招く」「出かける」の 4 つの近所付き合いをしていた人もいた。一方で、近所付き合いが増加した向上タイプが 5 人という結果も見過ごせない。仮設住宅から公営住宅にかけての近隣関係の変容については、被災前から仮設住宅への転居のそれと比較して、数字が分散した印象である。

「低く維持」は一見、「コミュニティを持たずに孤立している」と間違った捉えられ方をされるかもしれないが、それは違う。被災前から現在まで「低く維持」し続けている case10,case12,case22 は元より近隣関係に依存しないので現在の生活でも近隣関係を築いていないことは問題ではない。被災前や仮設住宅で近隣関係を築いていた人が転居を期に喪失し、そのままであることが問題なのである。

それを踏まえて、「高く」「中間」「低く」をまとめて「維持」と表した分類結果が図 13 である。

【図 13】 近隣関係の推移



(単位 1 人)

第4章 考察

生活再建過程を通して、社会的接触機会は減少傾向が強く現れた。また近隣関係については、維持された人が多くいるが、減少傾向にある人も存在する。次ではそれぞれの発生要因について考察する。

4-1 リロケーションエフェクト

第3章で、仕事、趣味、近所付き合い、地域活動の変容について見てきた。回答者のうち年金受給者が多くを占めるため、被災をきっかけに仕事面で変動があった人はほぼいない。しかし、趣味、近所付き合い、地域活動については多くの回答者からいずれかの減少傾向が伺える。被災やそれに伴う移転、または仮設住宅から公営住宅への移転で社会的接触を喪失しているのである。これについてリロケーションエフェクトが起因していることが考えられる。リロケーションエフェクトとは、居住地移転による主体者(主に高齢者)への悪影響のことをいう。三浦他(1996)では、雲仙普賢岳噴火災害に伴って環境移行した被災者をケーススタディーしており、中には被災によって従前の趣味を失ったものの、新たな住まいである県営住宅で別の趣味を見い出し、昔の近隣住民との人間関係を維持しているケースもあった。その被災者は62歳であり、アンケート回答者の平均年齢73.8歳と比べて若いことから、趣味への活力が失われなかったと考えられる。「趣味がない」理由として、「興味がなくなった」や「体力が衰えた」の2つに票が集中したことから、趣味を失った7人の回答者は被災・移転がもたらす悪影響を免れることができなかったことがわかる。

地域活動の変容については、従前の地域が被災し解体され、新たな地域に身を置いたことにより減少することは自明の理である。一方で、草取りや清掃など個人的な地域活動を継続している人は多いことから、これら個人的な地域活動

は環境移行による影響は受けないことがわかる。近所付き合いの変容については、3-2の分類を基に4-2で説明する。

4-2 近隣関係の変容実態：被災前から仮設住宅

(1)低下タイプ [8人]

自然災害に伴う転居は不可避の環境移行である。それに付随するリロケーションエフェクトは既存のコミュニティを解体する作用のひとつとして元来問題視されてきた。従前の自宅から避難所、避難所から仮設住宅、仮設住宅から公営住宅へとステージが進行するに毎に、コミュニティはリセットさせられる。この対策として、計画的に集団移転を実行した事例が新潟中越地震をはじめ東日本大震災で複数あるが、天応地区ではそういった事例は見られない。また、地方での近隣関係は、地縁に基づくものが普遍的であり、その地域から出ればその関係は崩壊しやすい傾向にある。天応大浜仮設は抽選方式によって入居世帯が決定され、天応地区の様々な場所から集結している。従って、近隣関係が低下傾向にある人が最多であることは納得の結果である。

西日本豪雨災害における呉市での被害は土砂災害が主であるため、各地区内で仮設住宅や公営住宅を建設することは現実的ではないが、地区ごとの住民のまとまりに配慮した転居方法が望ましいことは言うまでもない。

(2)向上タイプ [5人]

一方で、向上タイプに分類された5人は居住地の変化がコミュニティに良い影響を及ぼしたケースである。うち2人は、仮設住宅に入居してから自治活動を開始したという共通点がある。この2人は、被災前は地域活動には一切参加せず、近隣関係も希薄なものであった。しかし、仮設住宅に転居したことをき

かけに、仮設住宅での自治活動に参加することになり、知り合いは活動を通して瞬く間に増加した。1人は住民代表として、もう1人は副代表としての役割を担い、今後の天応大浜アパートを導く存在として日々奮起している。彼らは自治活動を始めたことで、近隣関係を大幅に拡大することができた貴重な事例である。ただし、従前の近隣関係はほぼ皆無であるため、「リロケーションエフェクトの影響を受けずに『コミュニティの維持』を実現した」わけではない。

4-3 近隣関係の変容実態：仮設住宅から公営住宅へ

(1)維持・向上タイプと近隣移転の有効性 [18人]

結果として5つのタイプの人数は分散したが、高く維持、向上、中間を維持の3つをグループ化できる。なぜならこの3つは、仮設住宅での生活の中で顔見知り、仲が深まったりして、その関係を公営住宅にも持ち込むことができた人が該当しているためである。このグループには、「同じ公営住宅に入居する」という共同意識がある。発災から1年後の2019年夏に生活再建の目処を立て、仮設を退去する世帯が多かったため、残留世帯の結束が強固なものになった。もし公営住宅が遠隔地に建設されたならば、この3つに該当した人は少なかつただろう。

図7は天応大浜仮設と天応大浜アパートの位置関係を示しており、隣接した土地への転居であることがわかる。加えて、現在公営住宅に住む35世帯のうち、天応大浜仮設に居住していた世帯は19世帯(回答者22人中12人が天応大浜仮設出身である)いる。最大入居時40世帯のうち約半数が生活再建として天応大浜アパートへの入居を選択しており、当事例は集団移転ではないが、須沢他(2018)が指摘しているように、環境移行に伴う不可の軽減に有効な移転方法と

しての「仮設住宅コミュニティを基盤とした復興公営住宅への近隣移転」に近いものであるといえる。

仮設住宅で形成されたコミュニティの維持だけでなく、自治活動に対しても近隣移転が功を奏した。仮設住宅で自治活動を主体的に行っていた住民両名が天応大浜アパートへと入居したことで、自治活動もスライドすることができたのである。ただし、両名が自治活動に携わることが決定した時点では天応大浜アパートの建設は未定であり、計画的に人員構成されていたわけではない。

以上のことから、仮設住宅から公営住宅への近隣移転は、仮設住宅で形成されたコミュニティの維持と自治活動の継続に大きく貢献していることがわかる。

(2)低下タイプと居住空間の変化 [4人]

仮設住宅から公営住宅での近隣関係の変容について、特筆すべきは低下タイプである。天応大浜アパートは天応大浜仮設の隣接した土地に立地しており、居住地移転に水平距離をほぼ伴っていない。全国的に見ても稀なケースである。にも関わらず、仮設住宅から公営住宅へと転居したことによって少なくとも4人もの住民が近隣関係を維持することが出来ていない。その内訳として、被災前・仮設住宅・公営住宅の3つのフェーズでの近隣関係の変容を見た時、被災前から仮設にかけて向上タイプだった人が2人、中間を維持タイプだった人が1人、低下タイプだった人が1人である。被災前から仮設住宅、仮設住宅から公営住宅の両方にかけて低下タイプだった人はアンケートの自由記述欄で「現在、親戚ともはなれた場所で生活している。近所の人たちも同じアパートにいても少しはなれた所なので会うこともあまりなくなり、孤立感がある」というコメントを

残している。このように近隣関係を維持できず、孤立感を感じている住民がいるのはなぜか。

その要因として、空間的な変化が影響していると考えた。2-1でも記した通り、天応大浜仮設は平屋7棟で構成され、天応大浜アパートは3階建3棟で構成されている。近隣移転のため水平距離は小さく抑えられた一方で垂直距離が発生した。土地の面積や入居希望世帯数を考慮して建設されたため、積層型へと形を変えるのは致し方ない。しかし、阪神・淡路大震災を受けて、従前の住居形態を大きく変えたことで住民の孤立化・孤独死・アルコール依存症が問題視されたことを忘れてはならない。なお、「孤立化」とは塩崎他(2006)で扱われた言葉であり、当研究で「各世帯が保有していた他の世帯との接触の機会が減少または消滅すること」を指している。同研究では、阪神・淡路大震災の被害を受けて、住宅地区改良事業(注4)が施行された築地地区内約400戸の改良住宅を調査対象としており、孤立化の要因のひとつとして居住空間の変化が影響していることについても言及している。調査によれば、従前に共同住宅に居住していた世帯と一戸建・長屋建に居住していた世帯の孤立具合を比較したところ、一戸建・長屋建に居住していた世帯の方がより孤立していることがわかった。本研究で実施したアンケート回答者のうち従前の住居が共同住宅であった人は1人だけである。天応大浜アパートは3階建であり、その応募世帯数から比較的低層階の公営住宅であるが、平屋から積層型へと変化した影響は、仮設住宅でのコミュニティを崩壊させる要因になるには十分である。

入居世帯の分布としては、被災経験から1階を所望した世帯が最も少なく、2階は半分ほど埋まり、3階は満室という状況である。住民の動線や視線が自然に交差し、互いを察知する機会は仮設時と比較して格段に減少したことは想像す

るに容易い。垂直距離の変化は住民同士の気配の察知とコミュニケーションの自然発生に影響を与えたといえる。

4-4 新型コロナウイルス感染症対策における催事の自粛

これまで天応大浜仮設と天応大浜アパートに対して焦点を当てて来たが、やはり新型コロナウイルスの影響も無視できない。入居者のほとんどを高齢者が占める天応大浜アパートでは、新型コロナウイルス感染対策が強く求められる。その一つとして、イベントは例外なく中止され、ボランティアの受け入れも天応大浜アパートへの引っ越しボランティアを最後に制限。今では自治運営者たちの最低限の会議しか行われていない。天応大浜仮設では、集会所でのお茶会やヨガ教室、ラジオ体操、盆踊り大会など様々なイベントが開催されていた。2019年夏にO氏が住民代表に決定した以降はほとんどのボランティア要請を受け入れており、周辺地区の中で天応地区は最多のボランティア派遣数であったほどである。中にはクリスマスにはボランティアたちがサンタクロースの衣装を着て、住民にプレゼントを配り歩くといった、コミュニティ形成の促進よりもエンターテインメントを重視したイベントもあった。

2020年12月から月に1~2回のお茶会の復活を予定しているが、来る第3波が事を上手く運ばせてくれるのか、曖昧さが残る。友人間の家を訪問したり、敷地内のベンチで会話したり、個人間の交流は少ないながらも存在しているが、新たな出会いは望めないだろう。新型コロナウイルス感染症の跋扈は仮設住宅・公営住宅でのコミュニティ形成・維持にも影を落としている。

第5章 まとめ

これまで仮設住宅及び公営住宅で住民自らが自治活動をすることでコミュニティを維持できるのか、自治活動が仮設住宅で根付くのかどうか、また、公営住宅でも維持できるのかどうかについて探ってきた。以下に本稿の結論をまとめる。

5-1 結論

(1)近隣関係の変容実態

生活再建の過程で近隣関係には、居住地移行の影響を強く受ける。不可避の環境移行である仮設住宅への移転に伴う近隣関係の減少傾向はリロケーションエフェクトに係るものであることがわかる。

(2)近隣移転の有効性

仮設住宅で形成されたコミュニティの維持と自治活動の継続に関して、近隣移転が有効であることがわかった。仮設住宅から公営住宅への水平距離を抑えることで、住民の環境移行の負荷を軽減するだけでなく、ある程度のコミュニティの維持を実現した。また近隣移転は自治活動の構成員の保持にも有効な働きかけであった。もし、公営住宅が遠隔に建設されたとすれば、自治活動の構成員が同じ公営住宅に転居する可能性は低下しただろう。

(3)居住空間の変化

公営住宅での住民の孤立化について建物の構造自体が関与していることがわかった。平屋である仮設住宅から積層型の公営住宅への転居は、入居世帯をほぼ同じくしても仮設住宅で形成されたコミュニティを分断する要素となり、一部

の住民を孤立化させた。積層化したことにより、住民の動線や視線が自然に交わらなくなったためである。

本研究を通して、仮設住宅で形成されたコミュニティの維持に関して、近隣移転が有効であるが、それだけでは充分ではないことが明らかになった。より多くのコミュニティを維持するためには、公営住宅の空間的な変化にも着目する必要がある。発災から、より早く・より多くの建設が求められる仮設住宅は平屋かつ長屋式のものが提供されることがやはり望ましいが、公営住宅を建設する際には、コミュニティの解体を防ぎ、孤立化を抑えるために、可能な限り低層階に留めることが必要である。

5-2 今後の課題

(1) 長期的な観察

本稿の要であるアンケートは、天応大浜アパートの入居開始から約1か月後の時点で実施されたものである。そのため、住民の生活が落ち着いたものとは言えず、近隣関係や地域活動が定着していない状態での結果が反映されていると考える。今回得た回答は必ずしも不変的なものではない。正しく捉えるためには、時間と共に今後コミュニティがどのように推移していくのか、さらに長期的な観察が必要になる。

(2) 近隣移転の効力における普遍性

仮設住宅と公営住宅が近接していることの有効性を本稿で述べてきた。だが多種多様な被災地に対してこのことがどこまで普遍性を持つ結果といえるのか、より多様な事例を参照していくことが必要である。

(3)入居者の高齢化と自治会の在り方

高齢化していく災害公営住宅の中で、自治会活動の在り方が問われている。現実には、天応大浜アパートでは、以下のことがわかっている。

現在、天応大浜アパートは「自治会の発足」という大きな問題の最中にある。現存している自治運営の組織は自治会の役割を実質的に果たしているが、自治会としてのフレームはない。理由は当初、自治会発足について反対意見が目立っていたことによる。また新型コロナウイルス感染対策のために大きな集会ができず、事が思うようにスムーズに運んでいないことも加味する必要がある。会則と内規を添付し、自治会発足についての賛否を問うアンケートを実施したところ、記名式であることもあり、会則・内規・自治会発足について全て可決された。今後、本格的な始動までは現在の体制で行うことが暫定的に決定しているが、運営の目処が立っているわけではない。

一方、地域活動は生活再建における社会関係を生み出すひとつの契機となっている。高齢化する災害公営住宅内のコミュニティ形成にとっての自治会の在り方を追っていく必要がある。

(4)新型コロナウイルス感染症

今、私たちは新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックの最中にいる。居住空間の変化がコミュニティの維持の弊害になることを結論として挙げたが、新型コロナウイルス感染対策のために催事や集会が悉く中止されたことによるコミュニティの維持・形成が制限されたことも考慮しなければならない。

5-3 高齢入居者への対応

一般的に仮設住宅は、外部から屋内が見えるなど住民のプライバシーを守り切れていない面があることが指摘されているのに対して、公営住宅は外部からの視線を絶ち、ある程度のプライベート空間を提供する。しかし、そのことがネガティブな作用を引き起こした、と O 氏は言う。天応大浜仮設では外部から部屋の様子がなんとなく感じる事ができたため、室内で倒れている住民に気づくことができ、手遅れになることなく早い措置を取ることができた事例があった。対して現在の住居では住民の気配を察知できず、安否確認が十分でない。そのため O 氏は平日に来るスーパーなどの移動販売に目を光らせ、見かけなくなった住民を意識的に確認する他ない。入居者のほとんどを高齢者で占める天応大浜アパートは、屋内の様子が簡単に確認できなくなったことで救急措置の遅れや孤独死の発見の遅れといったリスクに晒されることになった。外部からの視線が遮断されるというデメリットを持った公営住宅での生活において、見守りなどの個人に寄り添った支援が必要不可欠となる。

ただし、公営住宅での生活に入居者は「自立」を感じていることも考慮しなくてはならない。交流目的の催事や見守るための個別訪問など、「普通」でないことを求めない人もいる。自治運営や外部支援が被災者の生活再建にあたって、「自立」を阻害することになってはいけない。入居者が今後の公営住宅での生活に対して、何を求め、何を不要としているのか、よりミクロな対応が求められる。

謝辞

数回に渡るインタビューに対応してくださった I 氏とその妻 E さん、O 氏、そして第三者的視点から天応大浜仮設及びアパートの詳細を明示してくださった K 氏に心より感謝申し上げます。

補注

注 1 内閣府によれば関連死とは、「当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和 48 年法律第 82 号)に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの(実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。)」であり、多様な研究で問題視されてきた。

注 2 買取方式とは、『整備主体である市が公募等により事業者を選定し、当該事業者が設計・工事を行った住宅を市が買い取る手法』（災害公営住宅の整備について（令和元年 6 月））である。

注 3 新型コロナウイルス感染防止対策のため、各部屋へ訪問しての趣旨説明と訪問回収は行っていない。

注 4 大阪市によれば住宅地区改良事業とは、「住宅地区改良法に基づき、国土交通大臣からの地区指定を受け、不良住宅を除去するとともに、改良住宅の建設や周辺道路等の整備を一体的に行うことにより、地区内の住環境の改善を図るもの」とされている。

参考文献

- ・白井祐浩他(2013)「仮設住宅住民の日常生活における身体活動：宮古市における身体活動量の実測と E-SAS 調査より」『日本地理学会発表要旨集』
- ・北村育美 (2014)「おたがいさまセンターの果たした区割りと今後の展望」、『災害復興学会』特集災害復興における医療・福祉の展開
復興 10 号 Vol.6 No.1
- ・熊上崇(2016)「災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援：福島県いわき市の支援団体「みんぷく」と災害公営住宅自治会での調査から」『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』 pp.53-68
- ・須沢栞他(2018)「仮設住宅コミュニティを基盤とした復興公営住宅への近隣移転の有効性」『日本建築学会計画系論文集』第 83 巻第 750 号 pp.1391-1401
- ・佐藤慶一他(2005)「新潟中越地震における応急仮設住宅の配分結果と居住満足感の分析」『地域安全学会論文集』第 7 巻 pp.171-177
- ・塩崎賢明他(2006)「被災市街地における住宅・市街地特性の変化と居住者の「孤立化」に関する研究：尼崎市築地地区の市街地復興事業を通して」『日本建築学会計画系論文集』第 71 巻 605 号 pp.119-126

・田中正人他(2011)「被災市街地の住宅セイフティネットにおける「孤独死」の発生実態とその背景—阪神・淡路大震災の事例を通して—」『地域安全学会論文集』No.15

・三浦研他(1996)「雲仙普賢岳噴火災害に伴う災害復興住宅への生活拠点移動に関する研究 自然災害を起因とする環境移行研究 その1」『日本建築学会計画系論文集』第485号 pp.87-96

呉市ホームページより

呉市都市部住宅政策課

・呉市災害公営住宅(公募型・建設提案型)買取事業募集要項

呉市災害復興本部(復興総室)

・平成30年7月豪雨災害の現状について(第14報)

<https://www.city.kure.lg.jp/uploaded/attachment/35751.pdf>(2020-12-15 アクセス)

・平成30年7月豪雨災害の現状について(令和2年6月末時点)

<http://www.city.kure.lg.jp/uploaded/attachment/51385.pdf>(2020-12-15 アクセス)

・平成30年7月豪雨災害の現状について(令和2年10月末時点)

<https://www.city.kure.lg.jp/uploaded/attachment/54475.pdf>(2020-12-15 アクセス)

・天応大浜アパート(災害公営住宅)入居者の募集について(案内)

<https://www.city.kure.lg.jp/uploaded/attachment/53547.pdf>(2020-12-15 アクセス)

豪雨災害復旧・復興対策とくべつ委員会行政報告資料(都市部)

・災害公営住整備について（令和元年 6 月）

<https://www.city.kure.lg.jp/uploaded/attachment/39773.pdf>(2020-12-15 アクセス)

資料編

【資料1】調査票

2020年9月

天応大浜アパートにお住まいの皆様へ

追手門学院大学 地域創造学部
田中正人研究室(担当：下村実里)

平成30年7月豪雨からの生活再建に関する

アンケート調査ご協力をお願い

一昨年6月末から7月初めにかけて、西日本を中心に全国的に甚大な被害を与えた平成30年7月豪雨が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。私たちは、被災後の住まいと生活の再建についての研究を行っています。このたび天応大浜において調査研究を実施することといたしました。日々の生活の多くを担っていた仕事や趣味、生きがいの再生は一人ひとりの復興において極めて重要だと考えています。そこで天応大浜アパートにお住まいの皆様被災前から現在にかけての暮らしの変化をお伺いしたいと思い、本アンケートを企画しました。ご多忙とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

9月14日(月)までに

添付の返信用封筒に入れ、投函してください。(切手不要)

- 本アンケートは天応大浜アパートにお住まいの全世帯に配布しております。
- アンケートの回答者は、世帯主またはそれに準じる方をお願いします。
- アンケートは無記名式です。質問は全部で19問(p.2~p.8)です。
- 結果は全て統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。
- お答えいただいた内容、個人情報は責任を持って管理し、研究以外の目的には一切使用しません。

今回、新型コロナウイルス感染対策のため、対面でのご挨拶を省略し、ポスティングにより配布させていただきました。大変失礼かと存じますが、ご理解ご協力いただけると幸いです。

追手門学院 | 地域創造学部 | 田中正人研究室4年 | 下村実里
お問い合わせ先(17j133@haruka.otemon.ac.jp)

2 現在の暮らしについておたずねします。

問7 天応大浜アパートに今後も住み続けますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1) 終の棲家と考えている
- 2) 当分は住む予定だ
- 3) いずれは転居したい
- 4) できれば早く転居したい
- 5) 今は何とも言えない

問8 天応大浜アパートの住み心地はいかがですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1) 何も問題はなく快適だ
- 2) 狭いと感じる
- 3) 広いと感じる
- 5) 壁が薄く、生活音が気になる
- 6) アパート形式なので気を遣う
- 7) その他()

問9 買い物・通院・通学は被災前と比べてどう変化しましたか。

各項目のそれぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

買い物	1) ほとんど変わらない 2) 便利になった 3) 不便になった 4) もともとしていない 5) 被災後に始めた
通院	1) ほとんど変わらない 2) 便利になった 3) 不便になった 4) もともとしていない 5) 被災後に始めた
通学	1) ほとんど変わらない 2) 便利になった 3) 不便になった 4) もともとしていない 5) 被災後に始めた

問10 天応大浜アパートへの入居以外に、検討した住宅はありましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1) 元の自宅の修繕・再建
- 2) 新たな土地での住宅建設・購入
- 3) 民間分譲マンション・アパート
- 4) 民間賃貸マンション・アパート
- 5) 親戚との同居
- 6) 他の公営住宅
- 7) 他には検討しなかった
- 8) その他()

問11 近所づきあいについておたずねします。

各項目のそれぞれあてあまるもの1つに○をつけてください。

被災前		
1) 挨拶程度	2) 立ち話	3) おすそ分けをする/される
4) 家に呼ぶ/呼ばれる	5) 一緒に出かける	
仮住まい(被災後から現在の住宅に入居するまで)		
1) 挨拶程度	2) 立ち話	3) おすそ分けをする/される
4) 家に呼ぶ/呼ばれる	5) 一緒に出かける	
現在		
1) 挨拶程度	2) 立ち話	3) おすそ分けをする/される
4) 家に呼ぶ/呼ばれる	5) 一緒に出かける	

3 仕事についておたずねします

問12 以下の表のそれぞれ「はい」か「いいえ」に○をつけてください。

	被災前	仮住まい	現在
記入例	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
仕事をしてきた/いる	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

※仮住まい＝被災後から現在の住宅に入居するまで

問13 問12で「現在仕事をしている」と答えた人におたずねします。

A 今の仕事についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1) 楽しいと感じる時が多い
- 2) 楽しくないと感じる時が多い
- 3) 仕事をしている間は嫌なことも忘れられる
- 4) 頻繁に話す仕事仲間がいる
- 5) 仕事仲間とは挨拶程度だ

B 今の仕事はいつからやっていますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1) 被災前から
- 2) 被災後から始めたが、被災前は別の仕事をしていた
- 3) 被災前は仕事をしていなかったが、被災後に今の仕事を始めた

C 現在の仕事の種類は以下のどれですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1) 会社員
- 2) 公務員
- 3) 自営業
- 4) 家事専業
- 5) パート・アルバイト
- 6) 農業
- 6) 無職
- 7) その他 ()

問14 問12で「現在仕事をしていない」と答えた人におたずねします。

現在、仕事をしていない理由は以下のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1) 経済的な余裕から仕事をする必要がない
- 2) 求職中
- 3) 年齢や体力的な問題により、していない
- 4) したい又はしてもいいと思うが、家事や育児等があるため仕事をする時間がない
- 5) 退職した
- 6) 年金をもらっている
- 7) 被災前からしていない
- 8) その他(具体的に:)

5 地域活動についておたずねします。

問18 以下の表の「はい」か「いいえ」に○をつけてください。

活動の例) 自治会、自治防災組織、仮設住宅のコミュニティ活動(集会所でのお茶くみや共有スペースの植物の水やりなどでも結構です)、地域清掃、ボランティアなど

	被災前	仮住まい	現在
地域や社会に貢献する活動を行っていましたか/いますか	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

※仮住まい=被災後から現在の住宅に入居するまで

問19 問18で「地域や社会に貢献する活動を行っている」人におたずねします。

具体的にどのような活動をされていたのかお書きください。

被災前	
↓	
仮住まい	特に仮設住宅内での活動
↓	
現在	

6 家族構成についておたずねします。

問20 各時点で同居していた家族構成を記入してください。

	被災前	仮住まい	現在	
	続柄	続柄	続柄	年齢
家族構成	あなた	あなた	あなた	歳
				歳
				歳
				歳
				歳
				歳
				歳

長時間のご協力、本当にありがとうございました！

本アンケートの回答を踏まえ、より詳しいお話を聞かせていただける場合は下記にご連絡先をお書きください。

電話または メールアドレス	
------------------	--

水害や生活再建に関してご意見などがあれば自由にお書きください。

--

【資料2】回答をもとに分類した社会的接触の変容

